事　務　連　絡
平成３０年８月９日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
　国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
　後期高齢者医療主管課（部）
御中

厚生労働省保険局医療課

柔道整復施術療養費に係る疑義解釈資料の送付について

「柔道整復師の施術に係る療養費の算定基準の一部改正について」（平成 30 年 5 月 24 日保発 0524 第 1 号）等については、「柔道整復の施術に係る療養費の算定基準の実施上の留意事項等について（通知）等の一部改正について」（平成 30 年 5 月 24 日保医発 0524 第 1 号）により、平成 30 年 6 月 1 日より実施しているところであるが、今般、その取扱い等に係る疑義解釈資料を別添のとおり取りまとめたので、参考までに送付いたします。

関係者に周知を図るとともに窓口での相談対応等にご活用いただき、個々の事案の状況により判断する際の参考とされますようお願いいたします。